

# 新型コロナウイルスを踏まえた インドの政治・経済情勢

財務省インドワークショップ（2021年11月2日）

小島 眞（拓殖大学名誉教授）

# 内容

- I. 第1次モディ政権の実績
- II. コロナ禍前後のインドの政治情勢
- III. 新型コロナのインパクト
- IV. 新たな経済改革の挑戦

おわりに

# 第1次モディ政権の実績

- 経済政策の特徴
- 注目される2つの重点改革
- 尻すぼみの経済パフォーマンス

# 経済政策の特徴（1）

## 経済政策の理念

- ・ 「1つのインド、卓越したインド」（総選挙でのBJPのスローガン）  
インド社会の変革と底上げを伴いながらの力強い経済成長の実現  
☆ヒन्दゥー・ナショナリズムを標榜するRSSのバックアップ
- ・ 「最大限のガバナンス、最小限の政府」  
第2次UPA政権時代の「決められない政治」の下での政策の滞りからの決別。
- ・ 「グジャラート・モデル」  
インフラ整備、国内外からの企業の積極的誘致を伴う高成長の実現  
★モディ氏が州首相を務めた2001年10月から14年5月の期間中、  
グジャラート州では年間9.7%の経済成長を記録した。

# 経済政策の特徴（2）

## ガバナンス改革とマクロ経済運営

- ・ 首相府に権限を集中させ、意思決定のスピードアップ
- ・ 計画委員会を解体し、5か年計画を廃止
- ・ 財政赤字、経常収支赤字の対GDP比の改善、消費者物価上昇率の抑制
- ・ 世界銀行「ビジネスのしやすさ」国別ランキングの向上  
142位（2014年）⇒63位（19年）

表 インドのマクロ経済指標

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
GDP成長率 (%)	7.4	8.0	8.3	6.8	6.5	4.0	-7.3
粗資本形成率 (対GDP比率：%)	31.8	30.6	30.9	30.8	31.9	29.8	27.6
財政赤字（中央政府） (対GDP比率：%)	4.1	3.9	3.5	3.5	3.4	4.6	9.4
貿易収支 (対GDP比率：%)	-7.1	-6.2	-4.9	-6.1	-6.6	-5.5	-4.9
経常収支 (対GDP比率：%)	-1.3	-1.1	-0.6	-1.8	-2.1	-0.9	-0.6
消費者物価上昇率 (%)	5.8	4.9	4.5	3.6	3.4	4.8	6.2
卸売物価上昇率 (%)	1.3	-3.7	1.7	3.0	4.3	1.7	1.3
	-----第1次モディ政権-----					--第2次モディ政権--	

（出所）中央統計機構、インド準備銀行、財務省及び商工省の各種データ。

# 社会部門改革

## 前UPA政権時代からの継承

- ・ 全国農村雇用保証スキーム
- ・ 全国食糧保証スキーム

## 新たな取組み

- ・ クリーン・インディア《農村トイレの普及》（2014年10月）
- ・ 貧困世帯を対象にしたLPガスの無料接続（16年5月）

## デジタル・インディアと直接便益移転

- ・ 固有識別番号（アーダール）制度の推進
  - ☆ 発給済み人数：6億人（政権発足時）⇒12億1750万人（18年7月）
- ・ 国民皆銀行口座スキームを立ち上げ、アーダールに紐づけられた受益者本人の口座に補助金を振り込む直接便益移転を確立。

# 注目される2つの重点改革

## **財・サービス税（GST）の導入（2017年7月）**

- ・ 中央と州の17本の間接税を一本化し、全国共通の税率を適用。
  - ・ 州境を跨ぐ商品のサプライチェーンの効率化が図られ、全国共通市場の実現につながる。
- ☆「ねじれ国会」という困難な状況下にもかかわらず、憲法改正手続きを経て成立した。

## **倒産・破産法（IBC）の成立（16年5月公布）**

- ・ 従来、インドでは企業の経営破綻は問題を処理するのに手間取り、貸し手である銀行の不良債権問題にも直結していた。
- ・ IBCでは、膨大な滞留案件を抱える裁判所に代わって会社法審判所が経営再建か破産についての結論を一定期間内に下すことになる。

# 尻すぼみの経済パフォーマンス（1）

## 忍び寄る成長減速の影

- ・ モディ政権発足当初の4年間、インドは優に7%を上回る世界最高レベルの経済成長を示していた。
- ・ その後、5年目の18年度には6.1%、さらに19年度には4.2%に低下した。

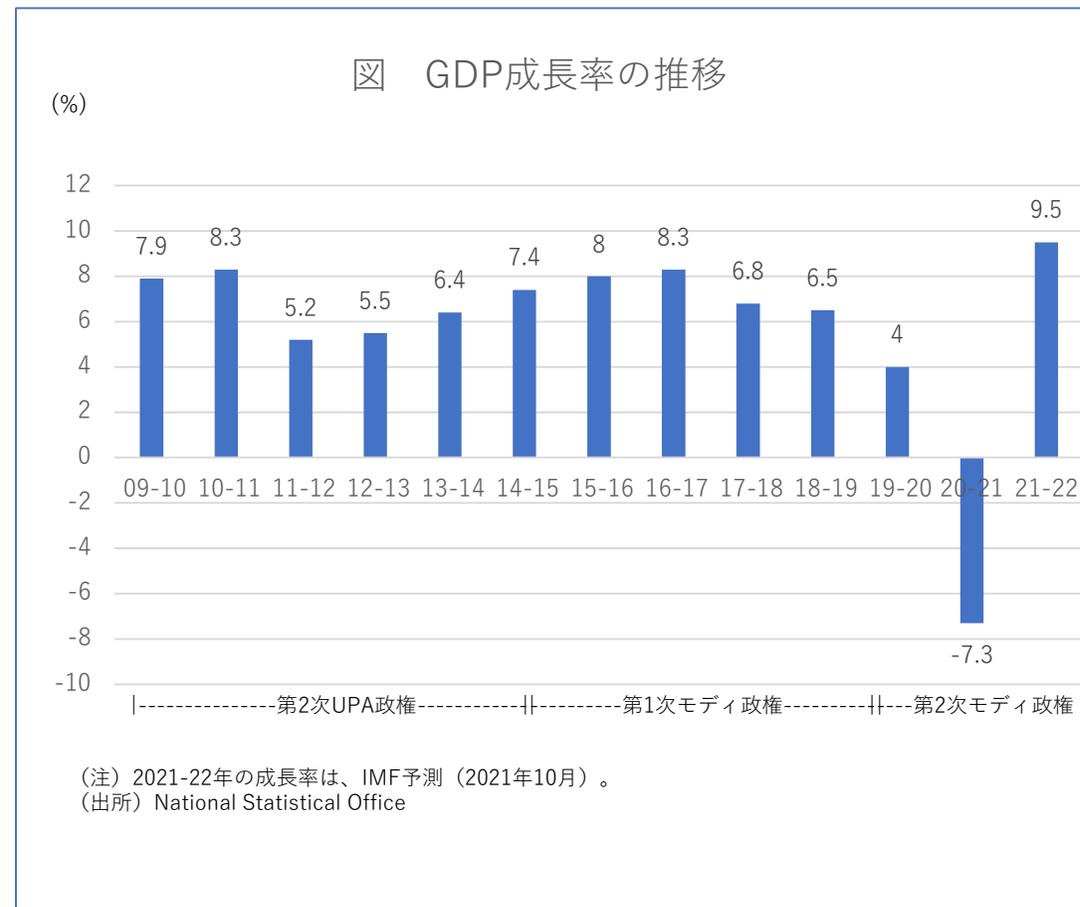
### ★失業率の上昇

2.2%（2011年度）⇒6.1%（17年度）

### ★高額紙幣廃止措置（16年11月）

### ★大手ノンバンク金融会社（NBFC）

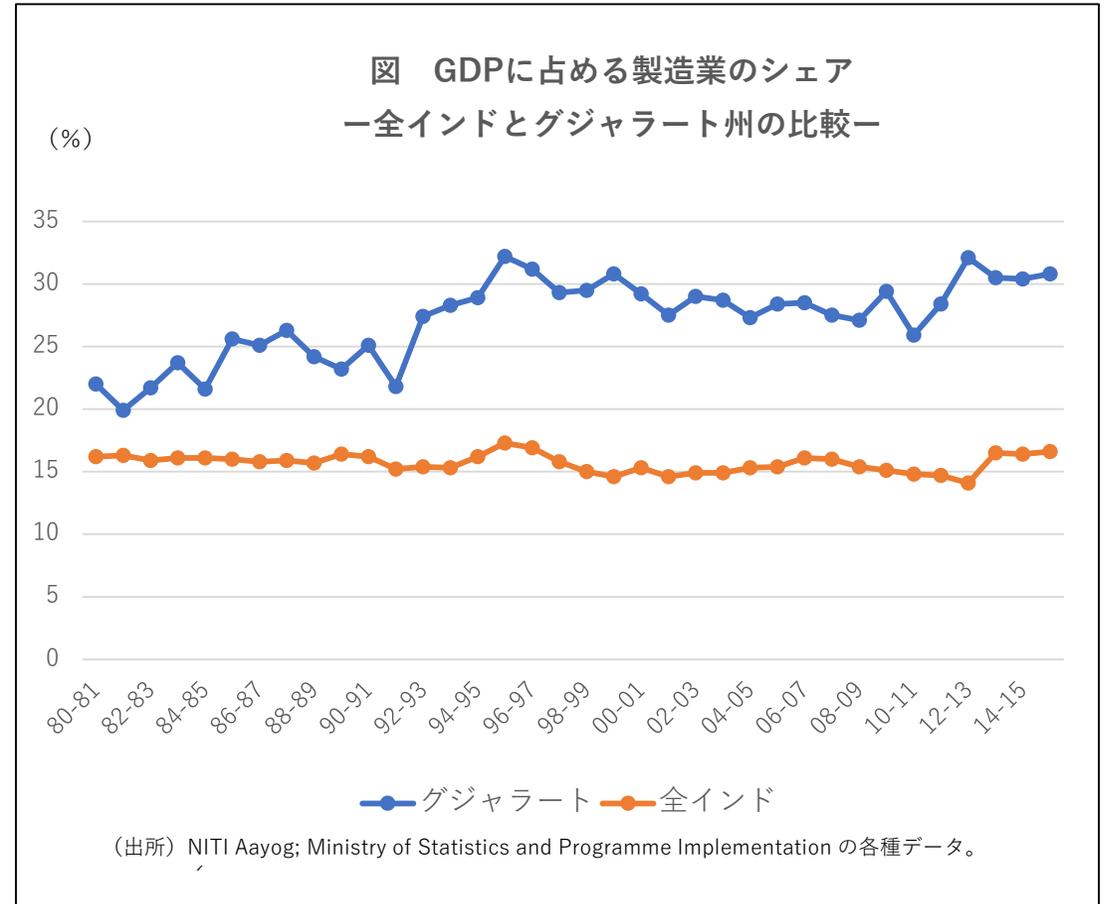
の破綻⇒金融機関の貸し渋り（18年）



# 尻すぼみの経済パフォーマンス（2）

## 「メイク・イン・インディア」①

- ・ 成長戦略の根幹に据えられ、外国直接投資を梃子として、①雇用創出、②インフラ整備、③製造業の振興が目指された。
- ・ GDPに占める製造業のシェアを2022年までに15～16%から25%に引き上げることが目指されたが、目標達成は困難となった。



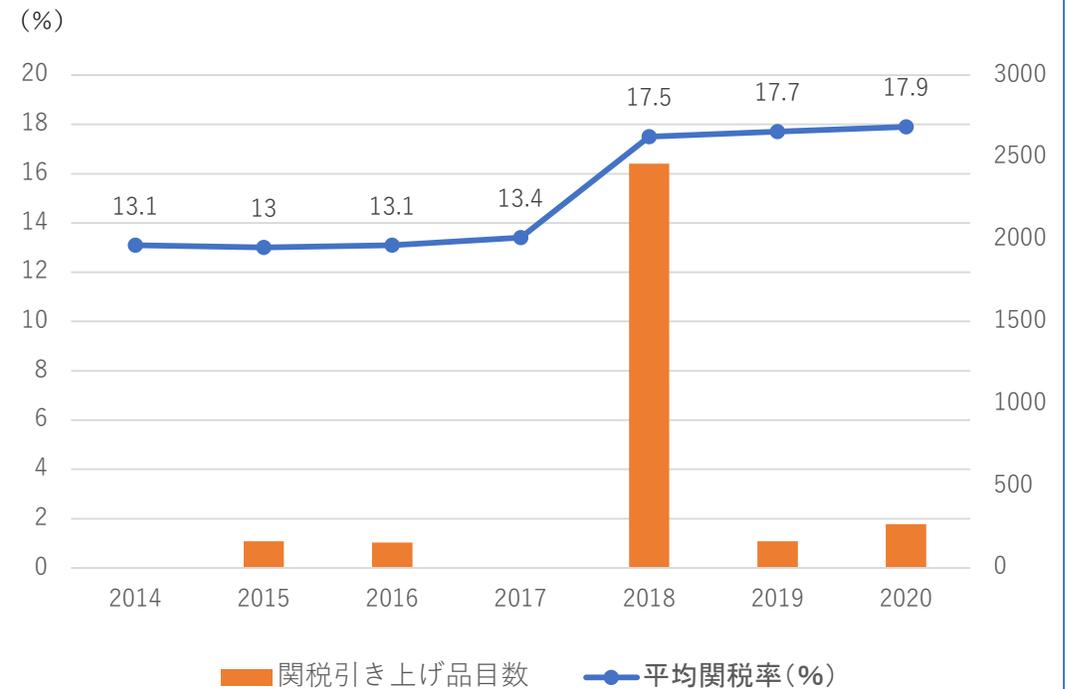
# 尻すぼみの経済パフォーマンス（3）

## 「メイク・イン・インディア」②

（留意点）

- ・ 指定された25部門には、製造業以外にもインフラ、観光、ITも含まれており、総花的である。
- ・ 国内産業保護を名目にして、2018年度より内向きな段階的国産化計画が発表された。
- ・ 製造業拡大の妨げになっている硬直的な労働規制が温存されている。

図 平均関税率と関税引き上げ品目数



（出所）BACI (Base pour l'Analyse du Commerce International) ataset, CEPII

# 尻すぼみの経済パフォーマンス（４）

## ③ 農業所得の倍増目標

- ・ 2016年2月、農業所得を22年までに倍増させるとの目標が打ち出された。
- ・ 22年度までに年間 10%強の農業成長が必要となり、達成困難である。
- ・ インド政府の農民支援策
  - (i) 農産物の最低支持価格（MSP）の引き上げ
    - \* 生産コストの1.5倍に引き上げ（18年度予算）。
  - (ii) 1億4500万の小農・限界農への所得支援
    - \* 2千ルピーの支払いを年3回、受給者の口座に振り込む（19年5月閣議）。

表 部門別成長率の推移

(%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農業	1.2	2.1	7.3	5.8	1.0	3.9
工業	6.7	9.5	7.5	6.5	6.0	0.7
サービス	9.8	9.4	8.5	6.9	7.7	2.7
粗付加価値	7.2	8.0	8.0	6.6	6.0	3.9

(注) 2017年度、18年度は改定値、19年度は暫定値である。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey, 2020-21*

★MSPから利益を得ているのは、大規模な農業余剰を有する全体のわずか6%の農民である。

★インドの農業は自由化されておらず、農民は市場向け農産物を州農産物マーケット委員会（APMC）傘下の州政府指定市場（マンディ）を通じてしか販売できない状況にある。

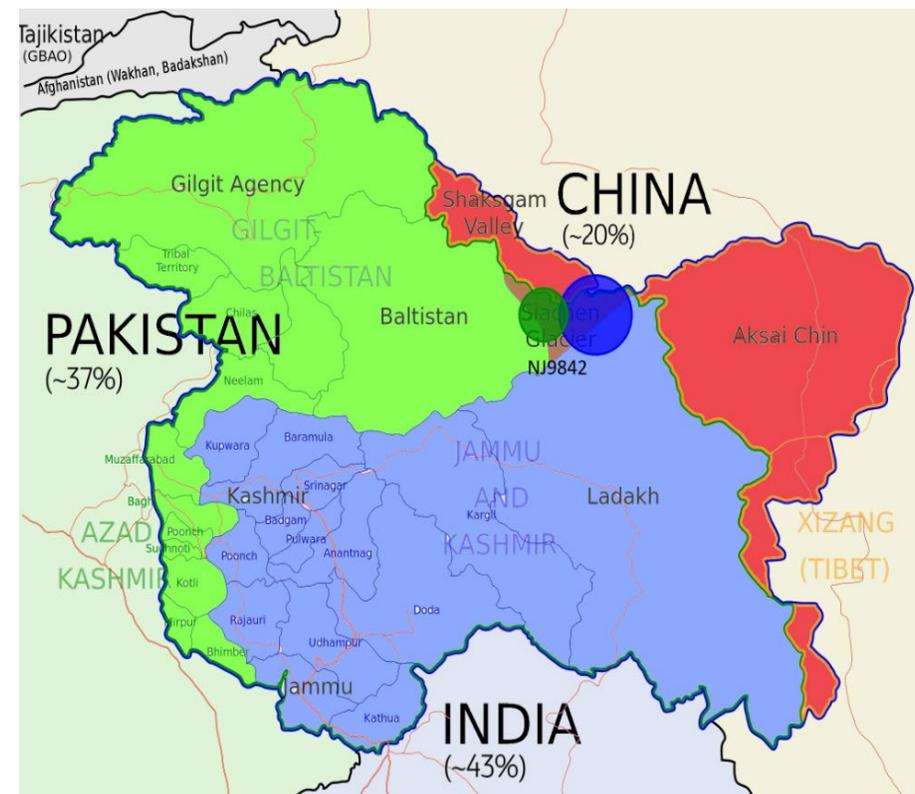
# コロナ禍前後のインドの政治情勢

- 選挙マニフェストの実施
- ラダック地方での印中国境紛争

# 選挙マニフェストの実施（1）

## カシミール問題と憲法370条

- ・ 2019年8月、上下両院の議を経て、モディ政権はジャンムー・カシミール（J&K）州に特別自治権を付与していた憲法370条と憲法35条Aを撤回した。
- ・ 同州をJ&K（住民の96%がイスラム教徒のカシミール渓谷、ヒンドゥー教が多数派のジャンムー）とラダック（イスラム教徒と仏教徒が半々）の2つの連邦直轄地に分割し、主要政治家を拘束した。
- ・ 憲法370条はインドとカシミールの間で心理的な壁を構成し、これまで武装勢力に付け入るスキを与えたというのが政府BJP側の認識である。



# 選挙マニフェストの実施（2）

## 改訂国籍法の制定（2019年12月）

- ・上記の法が制定された際、アッサムで暴動が発生し、同地で予定されていた日印首脳会議がキャンセル。抗議活動と暴動は各地に広がり、モディ政権は事態の鎮静化に迫られた。
- ・改訂国籍法の狙いは、2014年末までにバングラデシュ、パキスタン、アフガニスタンからの流入者のうち、イスラム教徒を除く者のみに国籍を付与するというものである。
- ・今後、国民登録名簿が全国レベルでが作成された際、少なからずのイスラム教徒の流入者が国籍を失うことになる。

## アッサムの特殊事情

- ・19世紀の一時期、1947年の印パ分離独立、71年のバンララデシュ独立の際、多くのベンガル人が流入し、地元アッサム人との間で軋轢が生じている。
- ・アッサムでは、ヒンドゥー教徒を含むベンガル人が新たに国籍を付与されることになるという理由で、改定国籍法に対して、強い反発を示している。  
★アッサムでの国民登録簿によれば、2019年8月当時、約190万人が不法滞在者と認定された。

# ラダック地方での印中国境紛争（1）

## ガルワン渓谷での軍事衝突

2020年6月15日、ガルワン渓谷（カラコルム山脈）にて両軍が衝突し、インド側で20名の死者を出す結果となった（1975年以來の初めて犠牲者）。

## アクサイチン

インド側によれば、元来、ラダックの一部を構成する地域。中国は1957年にカラコルム峠を通過してチベットと新疆を結ぶ道路を完成させており、戦略的重要地域。

## インド側の従来にない反応

- ・反中ナショナリズムが一挙に高まり、産業界も含めて中国製品や中国投資をボイコットする動きが広がる。
- ・これまでの2度の首脳会談を通じて培われた信頼関係がご破算となり、今回の衝突は中国にとっては戦略上の大きな誤算を意味した。



# ラダック地方での印中国境紛争（2）

## 従来の対中経済関係

実利主義的スタンス

- ・ 中国との経済的関係拡大は基本的に歓迎。
- ・ 2017年のブータン国境付近での中国との対峙に際しても、冷静に対応。

印中貿易の特徴

- ・ 対中貿易赤字の拡大（⇒RCEP加盟断念）
- ・ 垂直型貿易構造（輸出：原材料、輸入：工業製品）

中国企業の対印進出

- ・ 再生エネルギー、eコマース、デジタル決済分野でも活発化
- ・ 携帯電話の7～8割は中国製品

## 警戒モードの対中経済関係

投資規制

20年4月、インドと国境を接する国からの投資はすべて政府の認可が必要とされる。

中国アプリの禁止

20年6月には59種類（TikTokを含む）、9月には118種類、11月には43種類の中国製アプリが使用禁止。

中国製品を睨んだ輸入規制

- ・ 21年3月までに中国製品371品目を対象に規格基準を設定。
- ・ ASEAN経由での流入を抑制のための原産地基準の見直し。

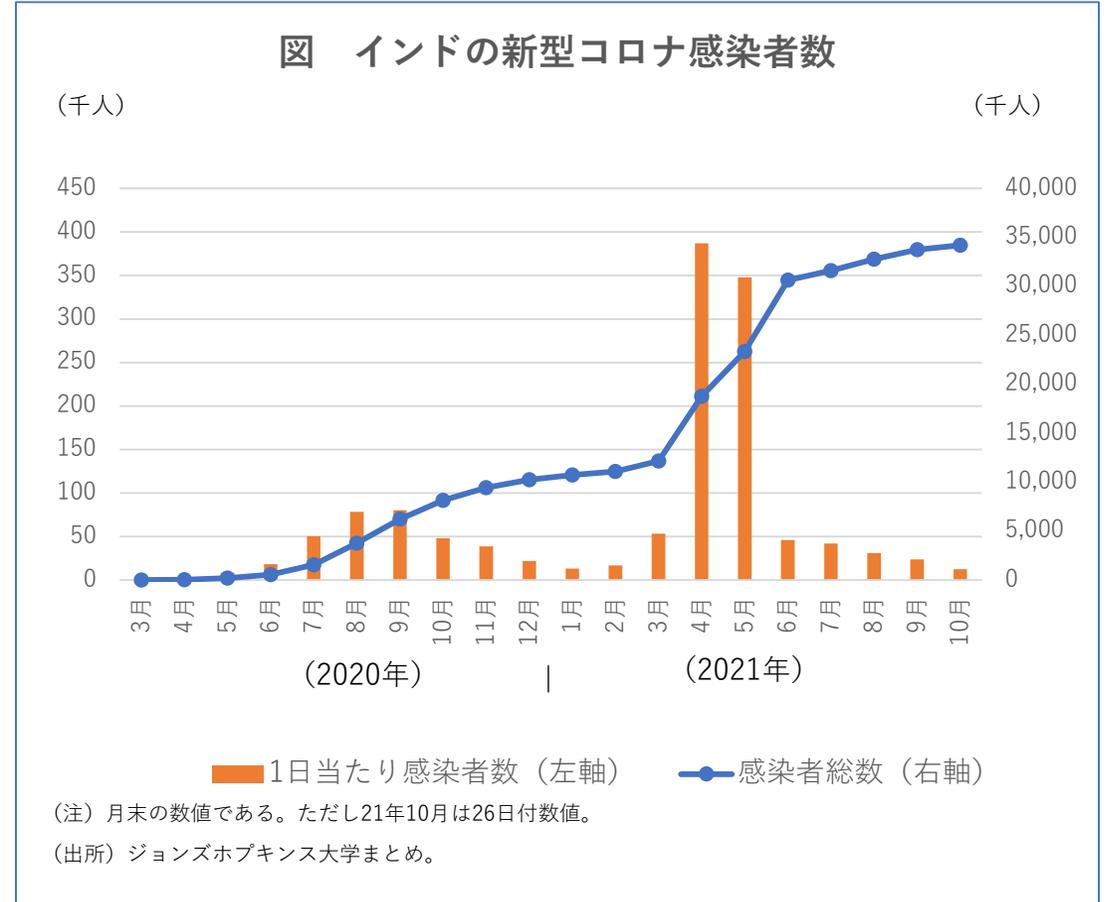
# 新型コロナのインパクト

- 第1波と第2波の襲来
- コロナ禍への対応措置
- 経済活動への影響

# 第1波と第2波の襲来（1）

## 第1波（2020年3月～21年2月）

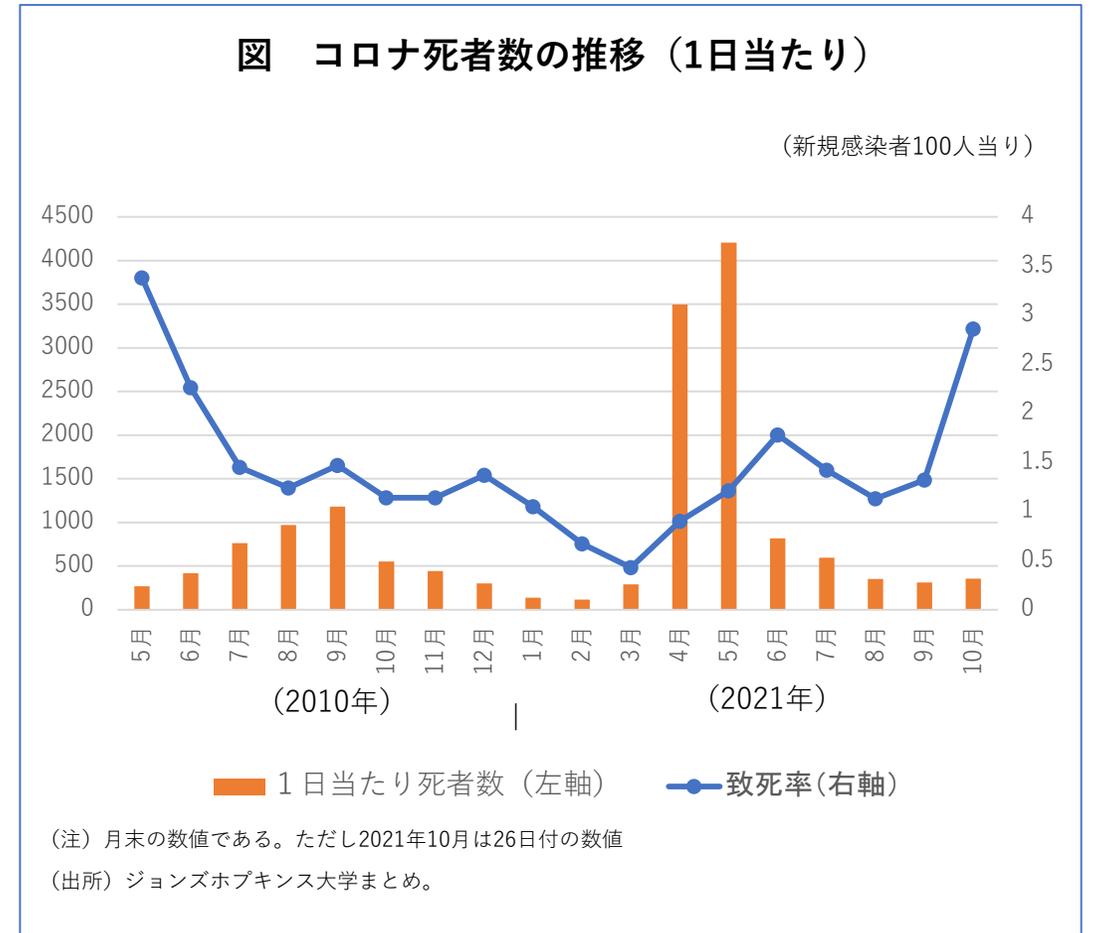
- ・最初の感染確認（20年1月末）
  - ・ロックダウン
    - 3月23日（外出禁止令）
    - 3月25日～5月末（全土封鎖）
    - ★出稼ぎ労働者1億3900万人の帰省
    - その後、段階的解除
  - ・1日当たり感染者数
    - 2万人⇒5万人（7月）
    - 6～8万人：当時世界最大（8月～9月）
    - 1万人（今年2月）
- ⇒コロナ対策での勝利宣言



# 第1波と第2波の襲来（2）

## 第2波（2021年3月～）

- ・ デルタ株の発見（マハラシュトラ州：2月）  
大規模な集会（4月）  
宗教行事（クンプ・メーラー） / 州議会選挙
- ・ 1日当たり感染者数  
ピーク時：40万人（4～5月）  
☆死亡者数は4千人（実際はその数倍とされる）  
現在：2万人以下に収束
- ・ 露呈した貧弱な公衆衛生  
保健向け公共支出の対GDP比は1.5%（19年度）  
であり、世界的で最も低い部類に属していた。  
☆21年度予算では大幅な増額がなされている。



# コロナ禍への対応（1）

## 第1波の場合

- ・ 初期段階での果敢な措置（3月）
  - 入国制限
  - 全土封鎖（3月末～5月）
  - ☆その後、段階的緩和に伴い、感染者の拡大を見た。
- ・ ロックダウンの下での財政出動
  - 第1弾：困窮者福利パッケージ
    - 各種救済措置が盛り込まれる。
    - ☆アーダールを活用した便益移転
  - 第2弾：インド自立化ミッション
    - 巨額の特別経済パッケージ

### 困窮者福利パッケージ（PMGKP）：20年3月26日

《当初3カ月の期限付き：1兆7000億ルピー》

- (a) 1人当たり5kgの小麦・米の支給（8億人）
- (b) 各世帯に1kgの豆の支給
- (c) 500ルピーの口座振り込み（2億人の女性）
- その他

### インド自立化ミッション（ANBA）：20年5月12日

《GDPの10%に相当する21ルピー兆規模》

- (a) 中小零細企業（MSMEs）向け融資
- (b) 出稼ぎ労働者・農民を含む貧困者向け対策
- (c) 農業関連分野を睨んだ構造改革の推進
  - ☆1兆ルピー農業インフラ基金構想も含む。

# コロナ禍への対応（2）

## 第2波の場合

- ・ 地域別のロックダウン  
経済活動への打撃を考慮して、全土封鎖は最終手段とされ、各種規制は州レベルの取組みに委ねられた。
- ・ ワクチン接種  
感染拡大を抑えるための切り札とされた。
  - (a) ワクチン外交の棚上げ（4月）  
⇒ 国内向け供給拡大の最優先
  - (b) ワクチン接種体制の整備  
最高裁の勧告に基づいて、6月21日より18歳以上は中央・州政府の施設での無料接種されることになった。

## ワクチン接種の実績と成果

1日当たりのワクチン接種回数（平均）

193万回（5月）⇒783万回（9月）

ワクチン接種人口（9月末現在）

1回接種：6億7000万人（成人の75%）

2回接種：2億5000万人（成人の25%）

検査での陽性率

22.8%（5月）⇒1.6%（9月）

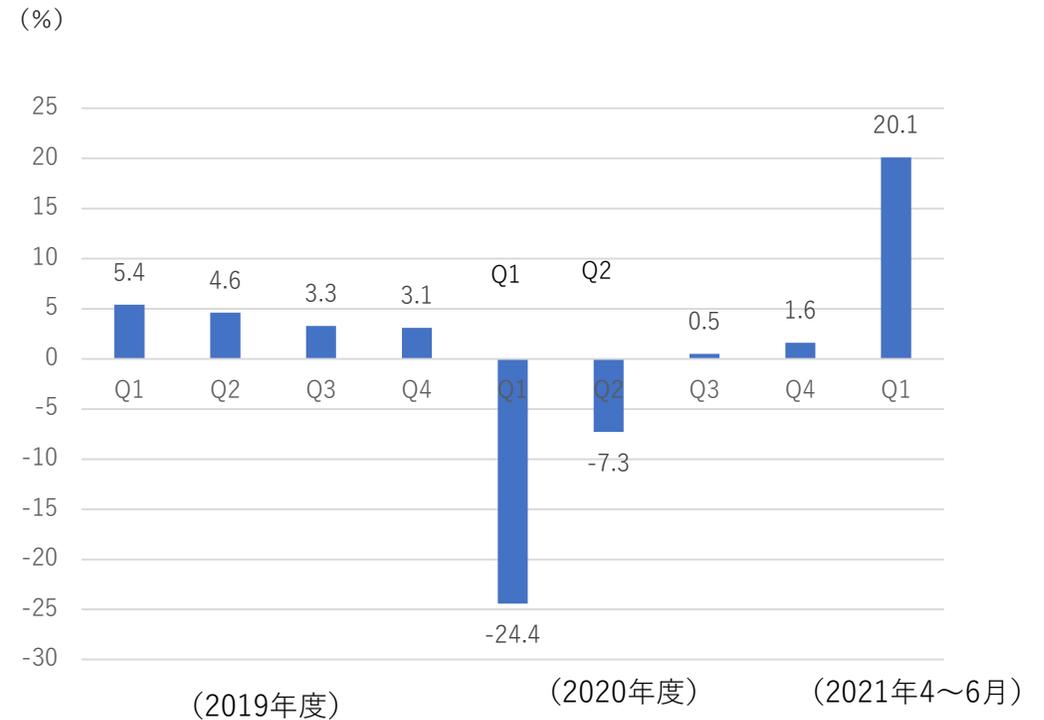
（出所） Department of Economic Affairs, *Monthly Economic Review*, September 2021

# 経済活動への影響（1）

## 経済成長への影響

- ・ マイナス成長を記録（41年振り）  
4.0%（19年度）⇒ -7.3%（20年度）  
☆独立後、最大の下げ幅
- ・ ロックダウンのインパクト  
-24.4%（20年度Q1：4～6月）  
-7.3%（20年度Q2：7～9月）  
20.1%（21年度Q1：4～7月）
- ・ 第1波と第2波の相違  
コロナ感染の規模では第2波が第1波を大きく上回っているが、各種指標の動向を見ても、経済活動大きな打撃を与えたのは第1波の方である。

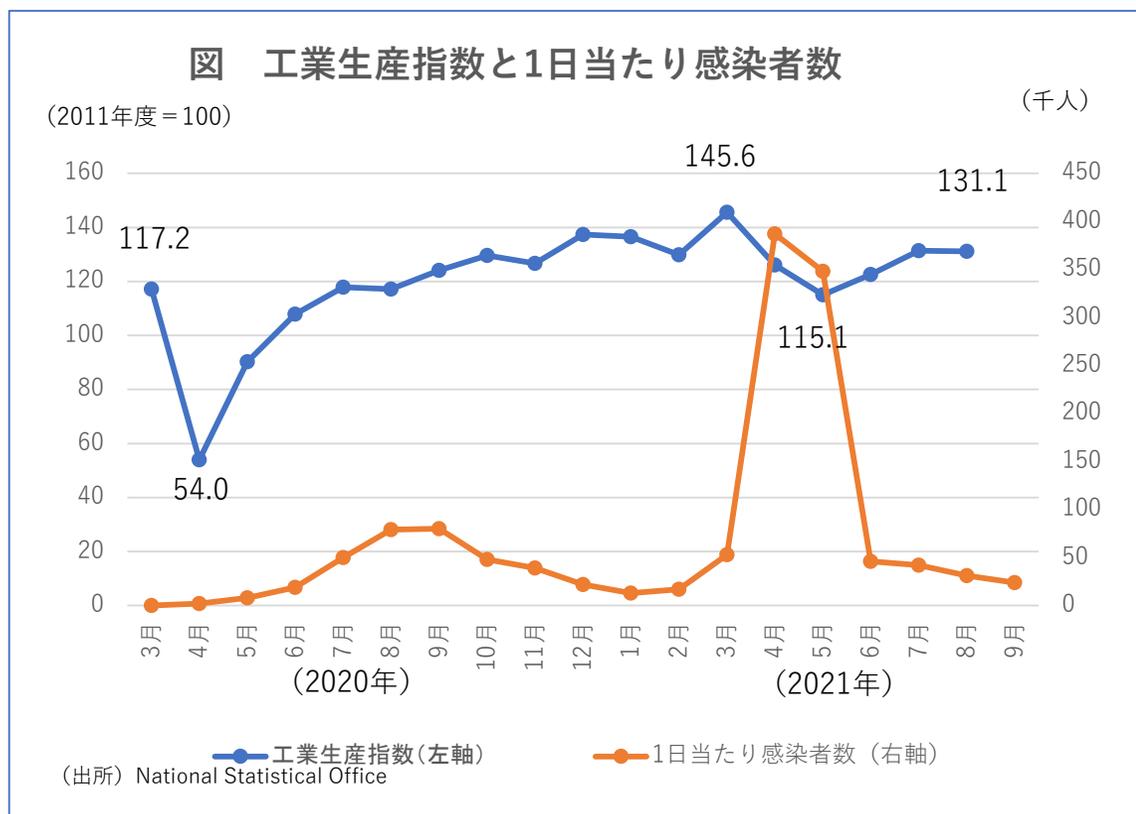
図 四半期別GDP成長率（対前年度同期比）



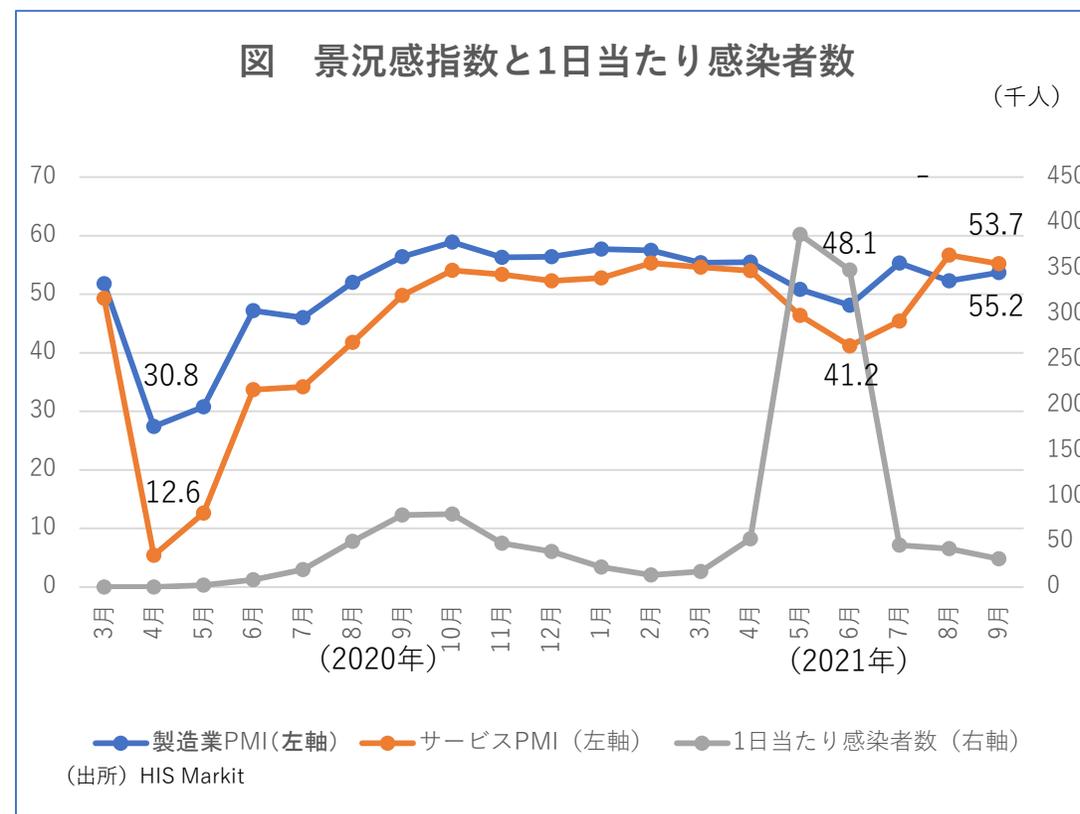
(出所) National Statistical Office

# 経済活動への影響 (2)

## 工業生産指数



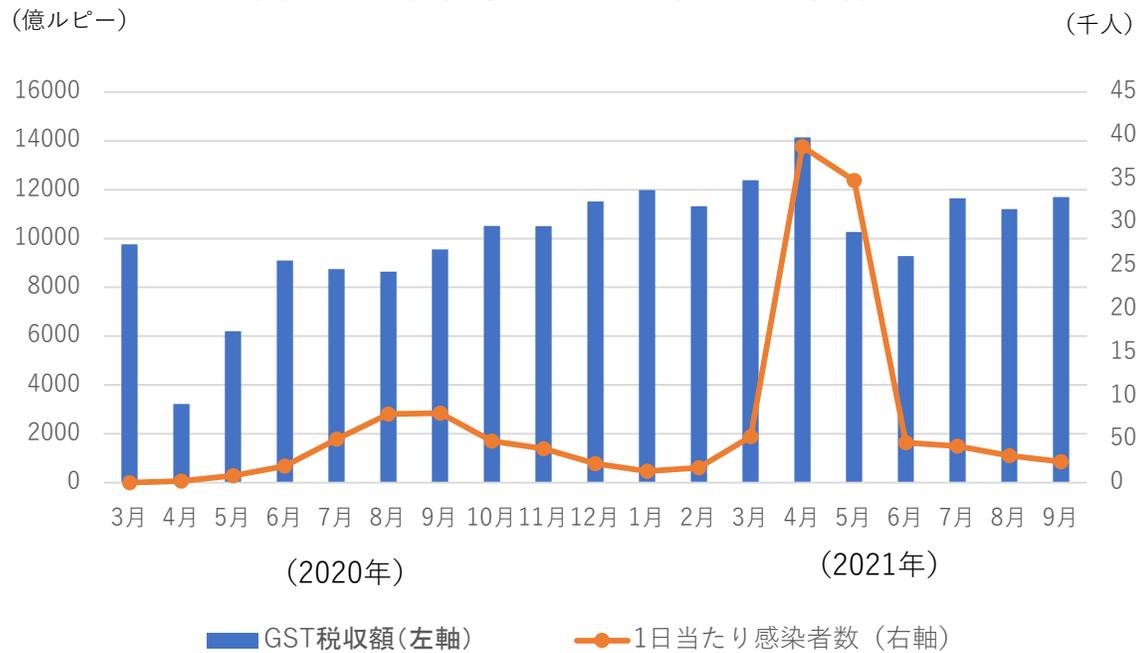
## 景況感指数



# 経済活動への影響 (3)

## GST税収額

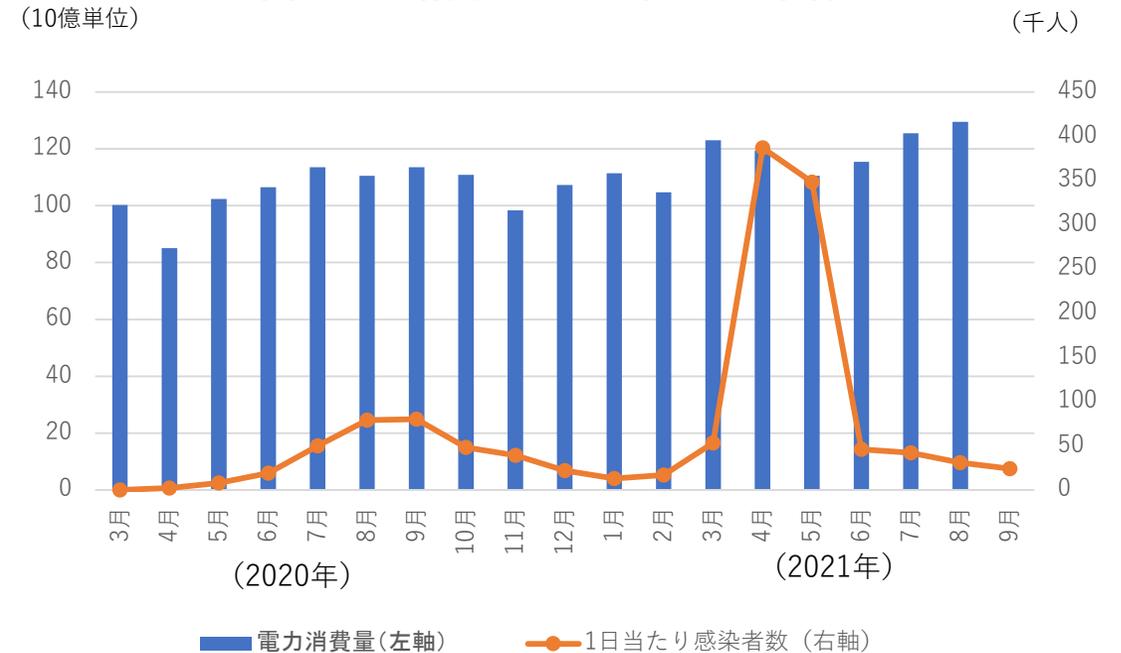
図 GST税徴収額と1日当たり感染者数



(出所) Ministry of Finance

## 電力消費量

図 電力消費量と1日当たり感染者数



(出所) National Load Dispatch Centre

# 経済活動への影響（４）

## 産業別影響

- ・ 20年度Q1では、農業を除くすべての産業でマイナス成長。とりわけサービス部門が深刻な打撃を被った。
- ・ 21年度Q1では、すべての産業で回復傾向を示した。

## 21年度Q1のGDP（コロナ以前19年度Q1との比較）

- ・ 粗付加価値では、建設、商業・ホテル・運輸を除く全ての産業で19年度Q1の実績を上回った。
- ・ GDP支出面では、政府最終消費支出、輸出を除いて全ての項目で19年度Q1の実績を下回っており、コロナ期以前の水準に達していない。

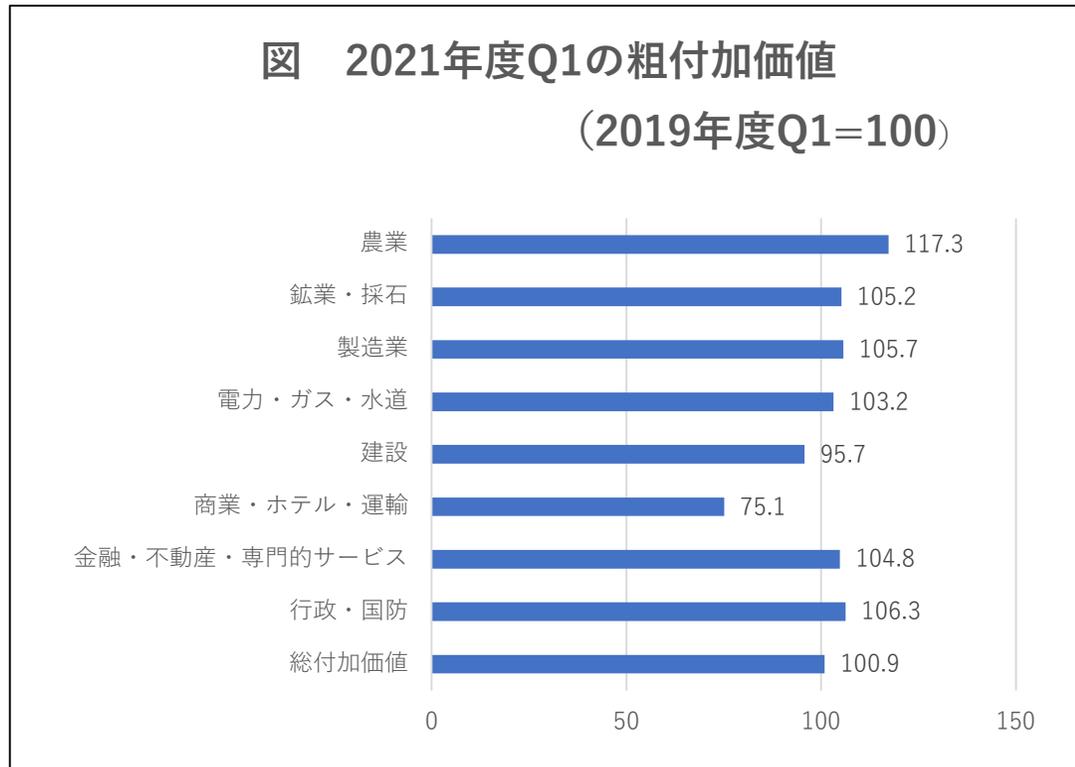
表 2020年度、21年度Q1（4～6月）粗付加価値の対前年度成長率  
(%)

産業	2020年度	2021年度
農業	3.5	4.5
鉱業・採石	-17.2	18.6
製造業	-36	49.6
電力・ガス・水道	-9.9	14.3
建設	-49.5	68.3
商業・ホテル・運輸	-47.8	34.3
金融・不動産・専門的サービス	-5.0	3.7
行政・国防	-10.2	5.8
粗付加価値	-22.4	18.8

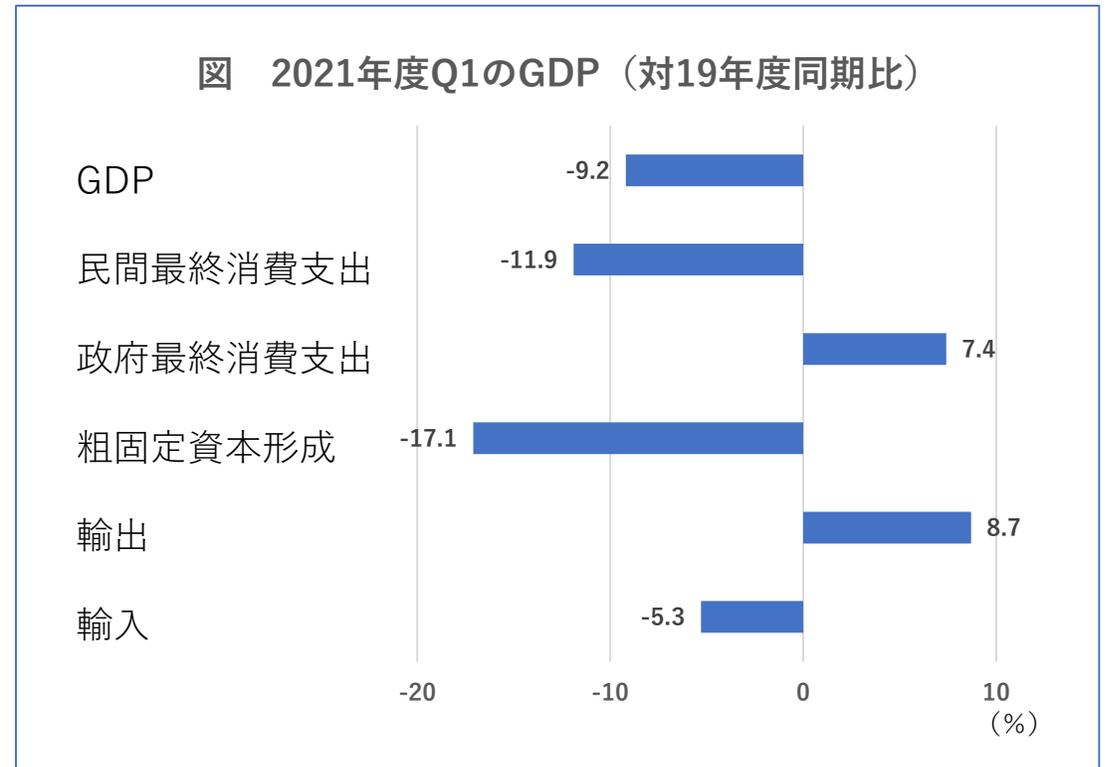
(出所) National Statistical Office

# 経済活動への影響（5）

## コロナ禍以前との比較：粗付加価値



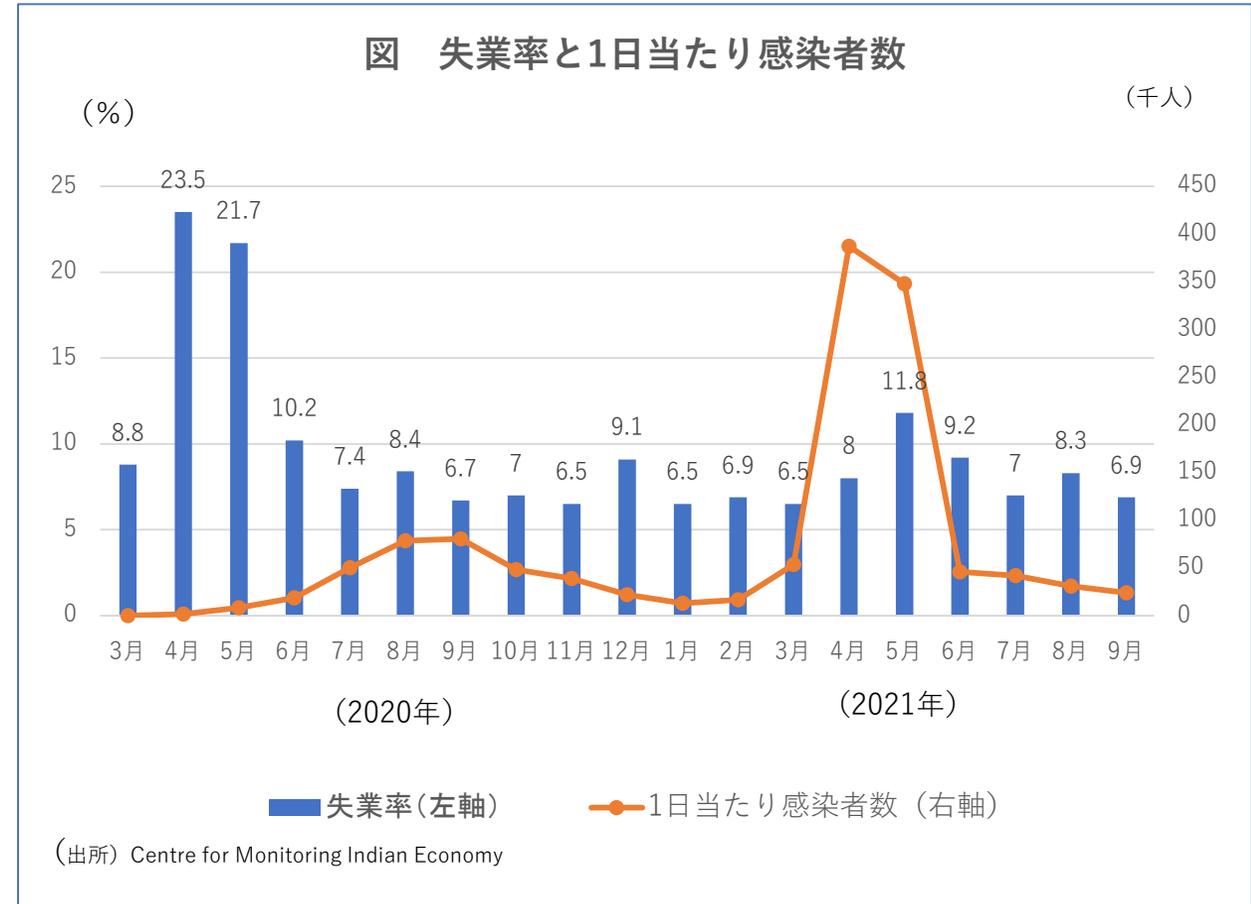
## コロナ禍以前との比較：GDP（支出面）



# 経済活動への影響（6）

## 失業問題

- ・ 高い失業率  
第1波の昨年5－6月には20%を超えるレベルまで急上昇。第2波のピーク時の今年5月には11.8%まで上昇。
- ・ インフォーマル部門を直撃  
コロナ禍で深刻な打撃を受けたのは、とりわけ低スキル、低賃金労働者が数多く雇用されているインフォーマル部門である。
- ・ 農村部門の状況  
農村では帰郷した移民労働者が滞留しており、偽装失業の問題が顕在化している。

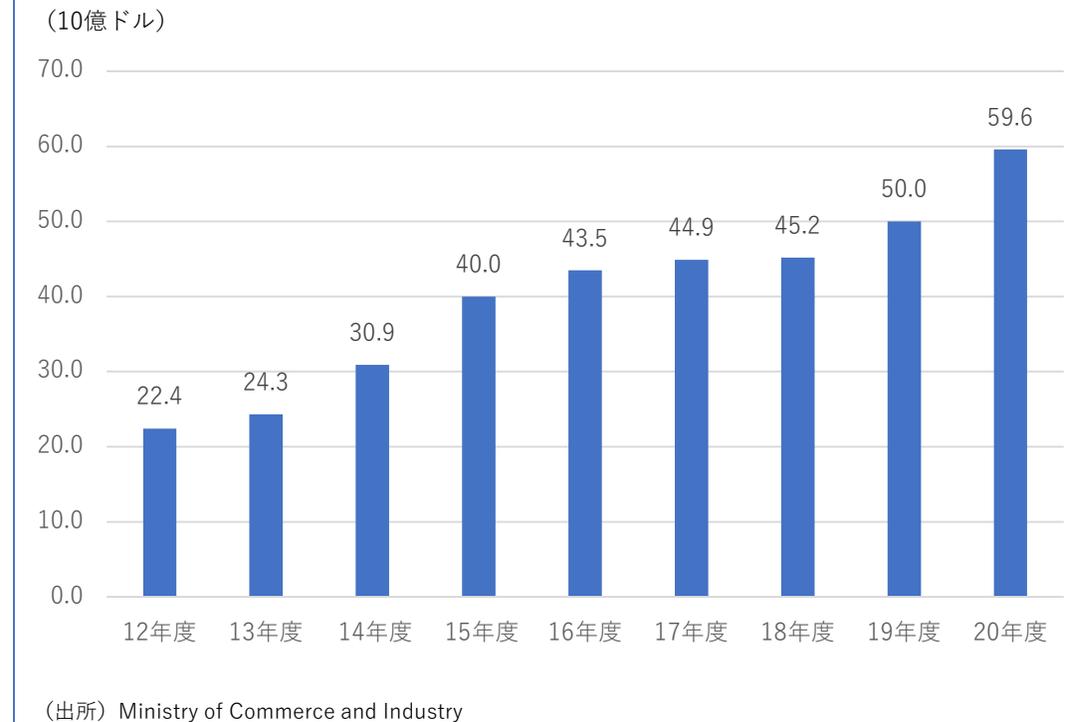


# 経済活動への影響（7）

## コロナ禍の中でも拡大する対印FDI

- ・ 2020年のFDIは世界全体で42%減少したにもかかわらず、例外的に対印FDIは13%（対中FDIは4%）拡大した（UNCTAD）。
- ・ 20年度の米国の対印FDIは前年度比で3.3倍増の138億ドルに拡大し、シンガポールに次ぐ規模になった。
- ・ 今年4～7月の対印FDIは、昨年同期比で2.7倍増の175.7億ドルに達している。

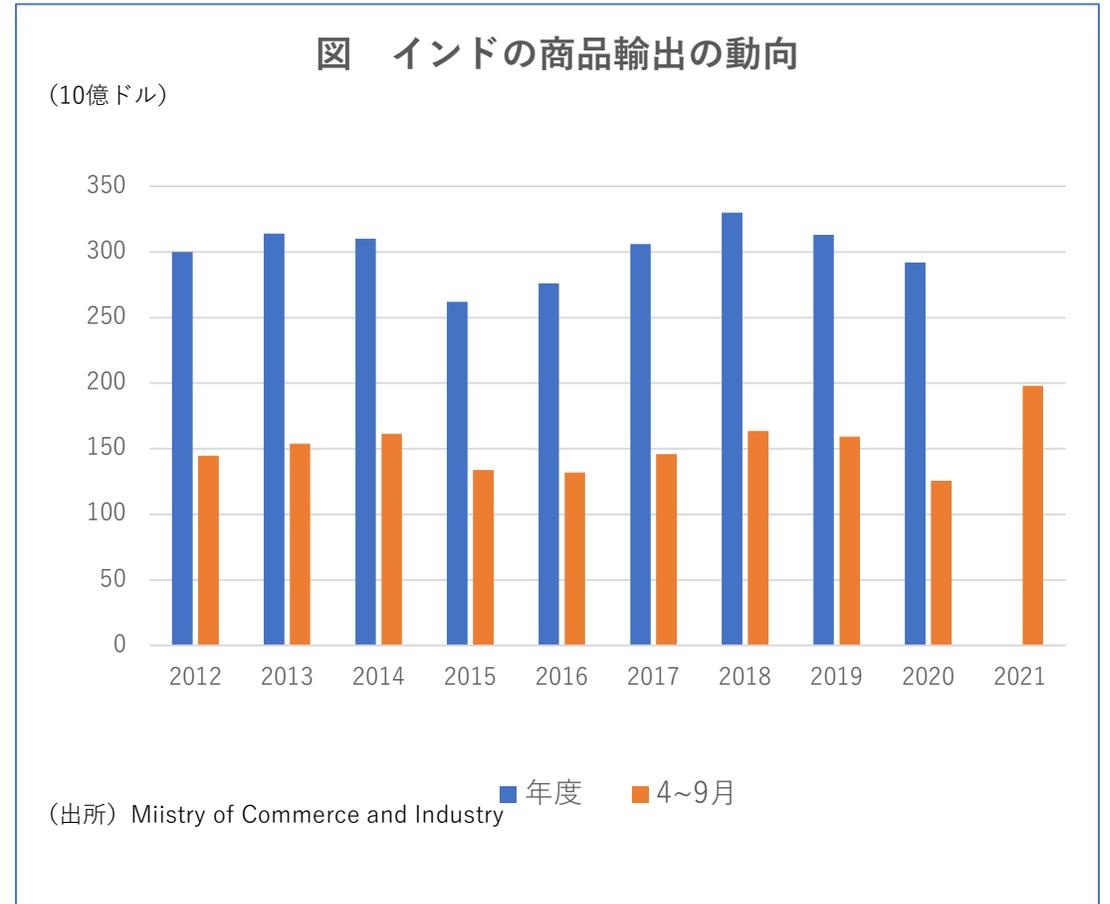
図 対印FDIの推移



# 経済活動への影響（8）

## 拡大傾向に転じる輸出

- ・今年4～9月の商品輸出は昨年同期比で58%増の1979億ドルとなり、コロナ以前の水準を上回った。輸出目標額の4000億ドルを達成する見込みが高まる。
- ・20年度のソフトウェア・サービス輸出（輸出全体の3分の1を占める）は、対前年度比で2.1%増の1483億ドルで堅調。
- ・他方、輸入は輸出の伸びを上回り、4～8月期の貿易赤字幅は昨年同期比の234億ドルから536億ドルに拡大した。



# 新たな経済改革の挑戦

- 生産連動型インセンティブ（PLI）スキーム
- 労働改革
- 農業部門改革

# 生産連動型インセンティブ (PLI) スキーム

## PLIスキームの特徴と狙い

- ・「メイク・イン・インディア」の焼き直しとして、インド自立化ミッションの下で国産化を奨励するための助成制度である。
- ・20年4月に上記スキームの対象として3部門が提示され、同11月に10部門が追加された。5年間にわたって総額1兆9700万ルピーの助成金が計上される。
- ・上記スキームの認定を受けた企業は、投資・売上の増加に応じて4～6%のインセンティブを享受できる。
- ・インドをグローバルサプライチェーンにつなぎ、製造業のハブにするという狙いから有力企業の申請が受付中であるが、中国系企業の参加は原則として認められていない。

表 生産連動型インセンティブ (PLI) スキーム

(億ルピー)

対象部門	PLI支出額
①自動車部品/②自動車	5704
③航空 (ドローン)	120
④化学品 (バッテリー)	1810
⑤エレクトロニクス・システム	
大規模エレクトロニクス製造	400
ITハードウェア	732.5
⑥食品加工	1090
⑦医療器具	1842
⑧金属・鋳業 (特殊鋼)	632.2
⑨医薬品 (医薬原薬/医薬品)	2194
⑩再生可能エネルギー (太陽光発電)	450
⑪通信	1219.5
⑫繊維・アパレル	1068.3
⑬白物家電 (エアコン部品)	623.8

(出所) Invest India, Government of India

# 労働改革

## 労働改革法案の可決（20年9月）

- ・ 煩雑な労働法規の整理  
既存の44の労働法規を4つの法令集（賃金、労使関係、社会保障、就業安全・保健・労働条件）に集約・整理。
- ・ 主要な改正点
  - (a) 閉鎖、レイオフ、解雇に際して、州政府より事前に許可を得なければならない事業所の規模を従業員100人以上から最低300人以上に拡大。
  - (b) 工場法の適用対象を生産現場での従業員10人以上（電力未使用の場合は20人）から20人以上（同、40人以上）に拡大。
  - (c) 非組織労働者・ギグワーカーのための社会保障基金の設置。

☆労働改革は、1991年にIMFからコンディショナリティーを提示されて以来の課題でもあった。

## 中小マイクロ企業（MSMEs） の新定義（20年7月より有効）

- ・ 製造企業とサービス企業に適用される投資上限基準を統一し、かつ大幅に引き上げ。
- ・ 投資だけでなく、売上高基準も設定され、いずれかが基準を超えていれば、上位のカテゴリーに移行する。

⇒より多くの企業がMSMEsの範疇に包含がされ、その恩典に与ることが期待される。

# 農業部門改革（1）

## 業三法の導入

- ・ 20年9月、3本の農業法案が議会で可決され、直ちに大統領の承認を得て成立した。
- ・ パンジャブ、ハリヤナでは農業三法に反対の農民の抗議運動が沸き起こり、収束の目処が立っていない。

## 農業部門改革の背景

- ・ 小農は重要物資法（1955年）に基づいて配給制度を機能させるために設置された地元の州政府指定市場（マンディ）を通じてしか販売できず、自らマーケティングを行う自由を奪われてきた。
- ・ 政府の食糧調達はすべて農産物マーケット委員会（APMC）を通じて行われるが、農民の多くは農地が1 ha以下の限界農であるため、政府に販売できる農民は全体の6%ほどでしかない。

## 農業三法

- 「農産物取引・販売（促進・円滑化）法」  
⇒ 州政府指定市場以外でも農産物を販売することを可能とする。
- 「価格保証及び農地サービスに関する農民（地位向上・保護）法」  
⇒ 契約農業への道を開く。
- 「重要物資（改正）法」  
⇒ 農産物の供給・流通の規制緩和を目指す。

# 農業部門改革（2）

## 農業三法への抗議の背景

- ・パンジャブ、ハリヤナ両州は農業先進州（農民は200万人以下）であり、政府の小麦調達量の60%近く、米調達の3分の1近くを占め、最低支持価格（MSP）の恩恵を集中的に享受していた。
- ・上記農民及びAPMC関連の利害関係者は、農業三法がMSPの撤回につながり、その既得権が脅かされることを危惧している。

## 農業所得向上の道筋

- ・高付加価値農産物への作付け転換、規制緩和を通じた農業サプライチェーンの改善が求められる。
- ・農業規模が低下する中では、協同組合や契約農業を通じた農地の整理統合が不可欠である。

## 政府と農民団体の対立

- ・モディ政権は、農民団体との交渉において、農業三法の修正には応るものの、①農業三法の撤回、②最低支持価格の法制化、という要求は認められないとの姿勢を貫いている。
- ・今年1月、農業三法の実施を猶予すべきとの最高裁の勧告に基づいて、モディ政権は農業三法の実施を向こう1年半にわたって猶予すると提案したが、農民団体と話し合いは決裂し、現在に至っている。

# おわりに

- 第2次モディ政権が真っ先に打ち出したのは、憲法370条の撤回、「改正国籍法」の制定などヒンドゥー・ナショナリズムを前面に打ち出した政策措置であった。
- 政権2年目には、インドはコロナ禍、さらにはラダック地域での中国との国境紛争という2つの試練に見舞われた。そうした最中、モディ政権がインド自立化ミッションの下で新たな製造業振興策を打ち出すとともに、労働、農業分野において従来の慣行を是正する取組みに着手したことは注目に値する。
- 今年度のインドは8%を上回るGDP成長率を実現し、コロナ禍以前の19年度のGDP規模に回復することが期待されるが、インドは多くの分野で成長を阻害する強固な既得権が形成されている。今後、インド政治の根幹をなす世俗主義と政治分権化を担保しつつ、既得権の打破を伴う改革にどこまで切り込んでいけるのか、モディ政権の政治的手腕が注視される。